

# レラ～Rera～



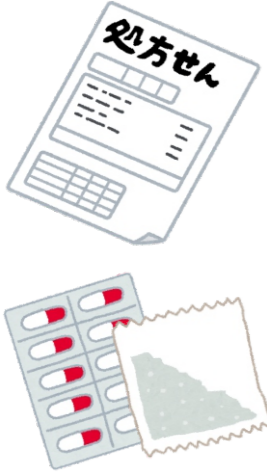
## 『お薬だけ・処方せんでだけ下さい』 はできません。

『前回から症状は変わらないので診察はいらない。薬だけ処方してほしい。』  
と受付で言われる患者様がたまにいらっしゃいますが、「医師法」第20条に次のように定められており、違法行為となるためお薬だけ出すことはできません。

**第20条(一部抜粋) 医師は自ら診察しないで治療をし、若しくは診断書若しくは処方せんを交付してはならない。**

つまり、診察なしで処方せんを発行することは禁じられており、違反した場合、50万円以下の罰金刑に処されることになっております。また、診察なしで「薬だけ・処方せんで下さい」というのは、医師に対する教唆となる場合があります。

当院では無診察処方は一切行いません。必ず診察を受けていただきますよう、ご理解をお願い致します。



## 看護師・准看護師募集

私達と一緒に  
地域の医療を支えませんか。

訪問看護・通所リハビリ・病棟・外来等、様々な職場で働くことができます。復職をお考えの方は、研修制度もあります。24時間・保育所・学童保育が利用可能です。病気のお子様をお預かりする病児保育もあり、安心して働くことができます。



詳しいお問い合わせ先  
静仁会静内病院  
TEL0146-42-0701  
看護部長代行  
細川まで

## 謹賀新年

本年もよろしくお祈り申し上げます。  
皆様の健康とご多幸をお祈り申し上げます。



### 目次 ～Contents～

- 新年のご挨拶
- 院長の独り言
- 冬場のヒートショックに  
気を付けましょう
- 『お薬だけ・処方せんで下さい』  
はできません
- 看護師・准看護師募集



院長  
井齋 偉矢

明けましておめでとうございます。

昨年は西原先生が赴任し、当院で再び外科・整形外科手術ができるようになりました。特に高齢者の大腿骨頸部骨折手術が地元で行える意義は大きいと思います。また、小児科の井関先生が赴任して、当院で再び小児科外来が開けました。井関先生には、午前のみならず、午後の診療と、週2回の夜間診療も担当して頂きましたので、親御さんの大きな安心感につながったと思います。

今年の4月からは新たに津田先生が着任されます。先生はマンモグラフィ一読影認定医の資格を持っています。昨年からは始まった乳がん検診を、今年はさらに充実させていきます。

一層内容豊かに地域医療に貢献する静仁会静内病院にご期待下さい。



看護部長代行  
細川 真喜子

初春のお慶びを申し上げます。

昨年の世相を表した漢字一文字が、『安』でした。当院にとっても、安全で安心して医療の提供を行っていくという意味ではまさにぴったりの言葉であると思いました。

これからも当院では、患者様のニーズに応えられるように、サービスの向上を心掛けることはもちろん、安心して受診して頂けるように努力して行きたいと思っています。

本年もどうぞよろしくお願い致します。



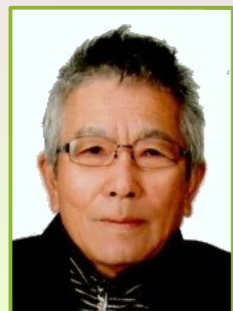
事務長  
狩野 義宗

謹んで新春のご祝詞を申し上げます。

皆様には良いお年をお迎えのことと存じ上げます。旧年中は、静仁会静内病院に格別なご理解・ご指導・ご鞭撻を賜りまして大変ありがとうございました。

本年も地域医療構想の策定、診療報酬の改定と大きく医療・介護の状況が変化していく状況で、この日高地域も大変厳しい状況は続いております。当院は診療科や看護体制の充実など、より地域のニーズにあった医療介護体制の構築をこれからも進めてまいります。

職員一同、地域医療・福祉の充実のために邁進してまいりますのでよろしくお願い致します。



健康友の会 会長  
山口 芳伸

新年明けましておめでとうございます。

輝かしい新年を迎え、皆様方には今後ますますのご健康とご清福をお祈り致します。

昨年は地域医療の充実に地域住民と病院とが相互交流を図り、理解をより深める活動の一環として病院祭、医療講演会、避難訓練、花壇造り、ぶどう狩り等の活動を実施致しました。

皆様方の参加協力に対し、心よりありがたく厚くお礼を申し上げます。また、今年も諸活動を通して会員と病院との連携を深めてまいりたいと思っておりますので、更なるご理解ご協力下さることをお願い申しあげまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 院長の独り言

医療に関する価格は国が定める公定価格です。今回は2016年4月に改定されます。基本方針として厚労省は、①地域包括ケアシステムの推進と医療機能の分化・強化・連携 ②患者にとって安心・安全で納得できる効果的・効率的で質の高い医療の実現 ③重点的な対応が求められる医療分野の充実 ④効率化・適正化を通じて国民皆保険の持続可能性を高める、という四つの視点を挙げています。

医療機能の分化や連携を推進するということは、慢性期で病状が軽いにもかかわらず、家庭でみられないからという理由で入院を続けることが難しくなります。町内の施設を始め受け皿の充実が急務です。かかりつけ医やかかりつけ薬剤師・薬局の機能が評価されます。この点では、静仁会静内病院は開院当初から24時間365日診療を行っており、まさにかかりつけ医そのものです。薬局に関しては、複数の医療機関を受診されている人は、出来るだけ一カ所の薬局で調剤してもらいましょう。服用している薬全般の管理をしてもらえます。

また、後発医薬品の使用促進や価格の適正化、残薬や重複投与、不適切な多剤投薬・長期投薬を減らすための取り組みなどが挙げられました。後発医薬品（ジェネリック医薬品）を、静仁会静内病院は積極的に採用しています。家庭での薬の飲み残しは、医療費の無駄の一因です。余っている薬は隠さずに医師に申告しましょう。薬代は下がることが確実ですが、湿布は枚数制限が今以上に厳しくなるようです。

さらに、税制改正では、要指導医薬品及び一般用医薬品を年間25,000円以上購入した世帯に対して、所得控除制度を創設するそうです。薬局で購入できる薬は薬局で購入して、病院に来ないようにしたいのですが、薬局では診察をするわけではありませんし、患者さんが自分に合った薬を自分自身で的確に選べるかどうか。疑問が多い制度です。

診療報酬改定を踏まえて、静仁会静内病院はより充実した医療を提供できるように頑張ります。



## ～冬場のヒートショックに気を付けましょう～

ヒートショックとは、急激な温度変化がもたらす身体への悪影響のことです。寒い冬になると住宅内でも暖かい居間と、寒い脱衣所や浴室の寒暖差が激しくなります。それにより体が急激な温度変化にさらされ、血圧が大きく変動することで、脳卒中や心筋梗塞などを引き起こすことがあります。

ヒートショックの影響を受けやすいのは、高齢者、高血圧や糖尿病の病気を持つ人、肥満気味の人などです。高齢者の方が、家庭内で死亡する原因の4分の1はこのヒートショックの影響によるもので、浴槽内で溺れてしまう最大の原因だと考えられています。

ヒートショックへの対策として重要なのは、脱衣所や浴室など温かくし、できるだけ寒暖差をなくすことです。トイレなども体を露出させる場所なので、温かく保つことが重要です。

温度変化をできるだけ小さく抑えて、事故を未然に防ぎましょう。

